

関係法規 1単位（30時間）

科目目標：1. 法規の概念および医療看護に関する主な法規について理解する。

講師：①末永英一（学校事務長） 畠山卓士（福島病院経営企画室長）

②山田則子（教育主事） **実務経験**：看護管理 8年含め 21年

評価方法：筆記試験及び学ぶ姿勢により評価する

テキスト：系統看護学講座 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令，医学書院

単 元	教 育 内 容	時 間	授 業 形 態	備 考
法規の概念	1. 法規の概念 1) 意義 2) 沿革 3) 分類 4) 衛生行政の体系	10	講義	① 講師
医事法規	1. 医療関係者に関する法規 1) 保健師助産師看護師法 (1) 制定の経緯 (2) 目的 (3) 定義 (4) 免許・試験 (5) 看護職員の業務と義務 ・保健師助産師看護師の業務 ・看護師に禁止されている業務 ・守秘義務 ・業務従事者届 2) 医師法・歯科医師法 3) 薬剤師法 4) 栄養士法 5) 診療放射線技師法 6) 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律 7) 理学療法士および作業療法士法 8) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師 等に関する法律 9) 柔道整復師法 10) 歯科衛生士法 11) 歯科技工士法 12) 視能訓練士法 13) 臨床工学技士法 14) 義肢装具士法 15) 救急救命士法 16) 言語聴覚士法 17) 社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法	6		※保助看 法は講師 ②が担当

